○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 情報伝達、避難計画等に関する事項 国 | 東京都管理列川を列車とした取組内 |

項	「報伝達、遊離計画等に関する事 東京都管理河川を対象とした 森	·填 取組内		板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	•	現状と課題	・東京都から防災情報を水防担当部署及び防災担当部署でFAX及びメール等により情報を受信している。 少居した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 ・受け取った近恋危険情報等を直ちに共有し、迅速に次の行動に移行する 仕組みの構築が必要である。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する 体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する 体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。			・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周 知情報の伝達系統図 に乗する区市のみ対 象 【東京都】 建設局
		今後の具体的	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・迅速に情報を共有できる仕組みの構築。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を 構築していく。(建設局)	
		な H 3 0 年度	・東京都からのホットメールを当区の方法により、区長に伝達される仕組みを構築。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	A 洪水予報河川と水位 周知河川において、避難 場合に直轄する氾濫危験 情報等を直接区市長へ伝 達できる仕組みを平成3 0年出水期(精験する。 (ホッナメールの構築)		・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)の構築。	・東京都からのホットメールを当区の方法により、区長に伝達される仕組みを構築。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している 区市もあるため、引続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
		R 2 年度	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)の構築。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都と調整し、防災情報を区長への直接送付ではなく危機管理室でメールを受ける体制に変更した。			 防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局) 	
		R 3 年度	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)の構築した。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・令和2年度に東京都と調整し、防災情報を区長への直接送付ではなく危機管理室でメールを受ける体制に変更した。 ・今年度、都河川部が行ったメール送付訓練に参加し、間違いなくメールを受け取れていることの確認をした。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
			合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後 の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後 の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局)・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供して	全区市町村が対象 【東京都】
①洪水・ 瀬時には る河川・ 管理者が の情報	Sけ 海岸 から	現状と課題	- 区のメール配信サービス等に運動させ、登録制メールで住民等 に配信するための仕組みの構築及び配信内容の検討が必要である。					いる。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)	総務局、建設局、港湾局
*		今後の具体的な		・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災 情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と顕整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災 情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕 組みを検討していく。(建設局)	
	B 洪水予報河川、水位 周知河川、その他河川及	H 3 0 年 度	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報 を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築。 ・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検 討。 ・洗水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化 などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じ て対応を検討。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報 を防災担当部署で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災 情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			- 対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを 構築した。(建設局)	
	周知位所属知海洋ではいいて、 近極動告等の発令報子 所の支援のための特報を 区市町建一級の作報を で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	R 1 年度	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洗水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討する。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報 を防災担当部署で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報 を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)	
		R 2 年度	 東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討する。 	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都と調整し、防災情報を区長への直接送付ではなく危機管理室でメールを受ける体制に変更した。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風の被害状况等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう「大規模風水害時における遅難対応に関するガイドライン」及び「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局)・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)	
			・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洗水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討する。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化 などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じ て対応を検討していく。	・東京都から避難情報の発令判断を支援するための防災情報を 区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、連用している。(建設局) ・防災情報を区市防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(港湾局、建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局) ・災害対策基本法が改正されたことに伴い、「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」の改定を行った。(総務局) ・土砂災害素成情報が発表された際における避難情報の発出について、内閣府のガイドラインに基づいた助言を区市町村に対して行った。(総務局)	

・ ・ 日	収組内	状と課題、今後の具体的な取組の共有 善島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 取組機関
-		・神田川のタイムライン作成を検討している。 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討す	వ 。	いるが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。	機関連	上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多 「関型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局)
	現状と課題	る必要がある。 ・想定浸水が凍いため避難勧告等の必要性を検討する必要ある。 ・洗水に関する避難勧告等の詳細な発令基準を定める必要があ る。	・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。・洗水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	情報を基準として、都・気象庁などの情報も活用し、総合的に判断		は、避 実施す • 医の	により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができななったとき 【気象合】 難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって (東京都】 る。(総務局) タイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情 を行う必要がある。(港湾局、建設局)
	今後の具体的	・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくかの検討とあわせ、必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に発令基準等について検討していく。	- 多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・・地域防災計画に定めている発令基準等について詳細な発令基準や対象区域の記載について検討していく。 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。	用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用		勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情 有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)
	な H 3 0 年度	・本区南端を流れる神田川について、タイムラインを作成する必要性について検討。 ・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。	多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 要に応じて作成していく。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	準や対象区域の記載について検討していく。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版)の 運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川について は、タイムラインの検討に参加している。		景き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。 局、建設局、港湾局)
・洪水予報河川と水位周 知河川を中心とした、タイ 令の対 ムラインの作成状況を確 認する。 ・区市前村が定めた洪 水・高瀬時における遊難 タイムラ 物をなどの発令対象区	1	・本区南端を流れる神田川について、タイムラインを作成する必要性について検討。 ・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。	多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 要に応じて作成していく。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成している。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	準や対象区域の記載について検討していく。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版)の連川に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 ・江東区洪水・高潮浸水ハザードマップ作成検討委員会に委員として参画し、ハザードマップ作成への助言を行った。	布した ・国が:	新町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) 主権するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する 主権するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する 有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)
域、発令判断基準を確認 する。	R 2 年度	・本区南端を流れる神田川について、タイムラインを作成する必要性について検討。 ・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。	- 関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。	対応を適切にかつ遠漏のないように実施するための行政タイムラインを作成した(遊難勧告着目型)。 ・訓練や台風対応後の課題を踏まえて随時更新する。 ・避難勧告等の避難情報の発令基準を確立した。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川下流タイムライン(拡大施行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインについて今年度試行を行った。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。	の周知・滅災	表き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」 1等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) 協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難 を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)
	R3年度	・本区南端を流れる神田川について、タイムラインを作成する必要性について検討。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。	- 関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 - 関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。	対応を適切にかつ遺漏のないように実施するための行政タイムラインを作成した。 ・令和2年7月および令和3年7月の水災害を想定した訓練を踏まえて、タイムラインを更新した。	・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版)の	ムライ 判断基 ・災害 イムラ	協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時等を活用し、水害対応タインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示等を発令する際の 準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局) 対策基本法等の改正により避難情報が変更になったことを受け、「区市町村タ 付入作成手順書」及び「区市町村タイムラインのな形」を更新し、区市町村へ た。引き続き、区市町村のタイムライン作成を支援していく。(総務局)
	現状と課題	報を確認し、警戒水域に達した場合、サイレンにより周囲に周知している。	・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、HP、SNS、防	ラート、フェイスブック、ツイッター 、区職員による呼びかけを行っている。	を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域 雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。	(建設 ・河川 ステム ・来日	都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。 局) 水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報シ 」で公開している。(建設局) 外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局) 周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)
・河川水位や河川監視用 カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、決水情	後取の 組な量	」など、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、 情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、 情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布 や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値 を利活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民 が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。	ム」のi ・水位	人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システ 改修を検討していく。(建設局) 周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当部署に対し避難 の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)
利力温を推動しない。 報や運動情報等が住民 へ確実に伝達される取組 を検討する。 ・洪水予報河川、水位周 知河川、簡易な方法によ り水害危険性を周知する	3 0 #=	サイレンによる周知、同報系無線、登録制メール以外に情報が住民に確実に伝わるような手段を検討。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、 情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、 情報の確実な伝達について検討していく。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指 数の予測値の活用について周知を実施	Iナペー	度都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向 ジや多言語化(4力国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利 現在地点周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)
居危険 河川及び水位周知海岸 について情報共有する。 活用し k・高潮 ※水害危険性の周知 可提供 の情報と洪水時における浸水予想	R 1 年	- 同報系無線等各媒体を用い、情報が住民に確実に伝わるような 手段を検討した。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、 情報の確実な伝達について検討していく。	- 各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、 情報の確実な伝達について検討していく。	都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、危険度分布や 流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。	アルタ	計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リイムの情報発信強化を図った。(建設局) 周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)
河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市可村に提供するとともに、できる限り任実やも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	R	・ 同報系無線等各媒体を用い、情報が住民に確実に伝わるような 手段を検討した。	・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した	- 各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 災害情報の周知を強化するため、防災無線の放送内容を登録制 、 ・ 災害情報の周知を強化するため、防災無線の放送内容を登録制 した。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指 数の予測値の活用について周知を実施	に、放 引き続 ていく ・水位 ・平常 で公開	の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するととも送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。き、カルラを増設するとと、 き、カルラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努め (建設局) 周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) 時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイム する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増 など、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)
	R 3 年庫	・同報系無線等各媒体を用い、情報が住民に確実に伝わるような 手段を検討した。	・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、 情報の確実な伝達について検討していく。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	に、Yo た。引 置拡大 局) ・水向 局	の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するととも uTubeを活用したカメラ映像のライブ動画配信を開始し、情報発信強化を行っ き続き、水防災情報発信の更なる強化に向け、監視カメラなど観測機器の設 で利用者の視点に立ったより使い易いシステムへの改善等を行う。(建設 間知海岸及び高潮浸水想定区域について指定済みである。(港湾局、建設
	展					で公開	時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイム する高潮防災総合情報ンステムの運用を開始した。引き続き、ライブカメラを るなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)

○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題	、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取る		板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必 がある。 状 と 課	要・警戒レベルが分から発表形式で、避難勧告等の発表を行ったが、「警戒レベル情報」と警戒レベル●●相当情報の区別がつきづらく住民が選乱するので連用の改善が必要。 ・内容の理解促進や周知方法について検討していく。	- 災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報 の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一 因となっている。 - 警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要 がある。	- 防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 - 警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局
	かなり、	・ 気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる さなの 取具 組体	が ・ 気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形。 式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討する。	- ・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 ・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。		 ・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検討をする(港湾局、建設局) 	
危険レベ	- 中央防災会職で定めら	R 1 年度			・土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを 記載して発表するよう改善を行った。 ・気象庁ホーベージの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベ ルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習金や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を 行ったほか、区市町村広報誌に警戒レベルの説明を掲載する等の 周知活動に適宜協力した。		 ・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文により運用を開始した。(建設局) ・高潮の情報については、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局) 	
の統一化よる防災報の整理	れた書献レベルの表配に よる避難情報や防災気象 情報の整理を行う。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討している R 2 年度	・形気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく	・ 気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。		・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮の情報について、警戒レベルが分かる発表文による運用を検討している。(消 湾局、建設局)	
		・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく R 3 年度	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。	基準を修正した。気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難情報を発表する仕組みを構築した。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。		・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) いる。(建設局) ・高瀬の情報について、警戒レベルが分かる発表文による運用している。(港湾局、 建設局)	
		現状と課題					・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ突象(都水防計画に基づく関係機関)
	現	今後の取組体的女					・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じての改善の検討を行う。(水道局、交通局)	不是的、人类的、是
の機能に関 する情報共	・ダムや堤防等の施設に 係る機能等に関する情報 共有を行う。	R 1 4 E					・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	ŧ.
対流情報の	知のタイミングについて、 必要に応じて改善の検討 を行う。	R 2 年度					・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R 3 年度					・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	

〇第四建設4	事務所幹事会「取組内容に関する 東京都管理河川を対象とした収租内	見状と課題、今後の具体的な取組の共有」 	ic#er	####		間中ルナサ州 日	***	70 - 40 JAN 88
- Д - В	書様などの表現である。	・ハザードマップで、浸水予想区域及び避難場所を公表している。・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。	・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要	である。	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域 図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、深
	今後の異体的な	検討が必要である。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じ て見直しを検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討している。 ・住民が確実に選難できる経路を検討している。 ・住民が確実に選難できる経路を検討している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じ て見直しを検討している。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、自治体が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
	H 3 0 年 度	・想定最大規模降雨に係わる神田川流域浸水予想区域図をもとに、避難場所を掲載したハザードマップの作成を検討。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建 設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が 行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
の解核区巾 町村等への 避難体制の 共有	・漫水予想区域図、高潮 漫水想定区域図等を基に 遊離場所、経路を検討す ・興族区市町村の避難場 所を共和し連絡体制を構 築していく。	に、避難場所を掲載したハザードマップを作製した。	想定最大規模降雨に係わる石神井川・白子川流域浸水予想区域 図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続 時間も短く、河川の水位上昇が速化避難のための猶予時間も限ら れることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	制の構築について必要に応じて検討していく。 ・東京都より神田川流域・石神井川および白子川流域における想			・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局)・「石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「美川圏域、大栗堀川茂び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)・引続き、包定量大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行う、ザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R 2 年度	・想定最大規模降雨に係わる隅田川流域浸水予想区域図をもとに、避難場所を掲載したハザードマップの作成を検討。	・想定最大規模降雨に係わる隅田川流域浸水予想区域図をもとに、避難場所を掲載したハザードマップを作成予定	・台風接近時などの風水害時には隣接区市と事前に確認のうえ、 隣接区市の避難所開設状況を練馬区ホームページで区民に周知 し、また隣接区市の住民が練馬区の避難所に避難してきた場合も 同様に受入れをおこなうよう体制を構築した。 ・東京都より神田川流域・石神井川および白子川流域における想 定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避 難場所を確認し、見直しを行った。			・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、 引き続き、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。総務局) ・「露川及び多摩川上流圏域「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」 「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模修両とした浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水 ハザードマン等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R 3 年 度	に、避難場所を掲載したハザードマップの作成を作成した。	・想定最大規模降雨に係わる隅田川及び新河岸川流域浸水予想 区域図・石神井川及び白子川流域浸水予想区域図をもとに、遊難 場所を掲載したハザードマップを作成した。	・台風接近時などの風水害時には隣接区市と事前に確認のうえ、 隣接区市の避難所開設状況を練馬区ホームページで区民に周知 し、また隣接区市の住民が縁馬区の避難所に避難してきた場合も 同様に受入れをおこなうよう体制を構築した。 ・令和3年度避難場所の見直しを行い、ハザードマップの修正を完 了した。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域、流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。建設局、下水道局)・引続き、起定最大規模際雨に係る浸水予想区域図を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	_

○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する 項目 「東京都管理河川を対象とした取組」		板橋区	装馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
類状と保護	時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認 ることが必要である。 ・特に池袋駅地下街における浸水防止対策について、東京都地 街浸水防止対策協議会池袋部会を中心に計画・訓練の状況を研 認する。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認 する必要がある。	- 浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間能を要する。 ・ 選難確保料画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・ 主管課等から施設への連絡体制が確立されていない。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を 把撤することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難削練が実施されているかを確認す ることが必要である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認 する必要がある。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建路局、下水道局)・超定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局、下水道局、港湾局)・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局)・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局)・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が中期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局)・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について開知している。(教育庁)・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局)・東京都چ雨対策基本方針に基づ、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)	【区市町村】 全区市町村が対象 (東京都) 建設局、下水保健局 湾局、福活活・水保健局 育庁、進局(一二、の の み)
· 电电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电子电	災計画に記載していくともに、当該施設に対して避難確保計画 の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認 し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。		・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を 把握し、地球防災計画に影戦していくともに、当該施設に対して 避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が必表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認 し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。			- 神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく、(建設局、下水道局) ・ 区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・ 引続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援している。 ・ 区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・ 区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・ 必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局) ・ 各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)	
H 3 0 年度	・地域防災計画に記載の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認。					・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(頻 設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハ ザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水憩定区域図色元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・郷所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及 び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、遊りに対応するよう指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づ(相導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・が防法上の義務等について再制知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対算計画の時点更新を実施。(都市整備局)	
・洪水浸水想定区域図、 浸水予想区域図、高潮浸水 水想定区域図等を基に要配量者利用施設及び地 で衝等の立地状況を確認 利用施設等 ・地域防災計画に定めら はなる。 ・地域防災計画に定めら はなる。 ・地域防災計画に定めら はないでは、 の検況。 調練の実施 状況の確認 が、地域防災計画に定めら れた要型連續解の実施 が、地域防災計画に定めら れた過程をである。 ・地域防災計画に定めら れた地下監導において浸 水地・地域防災計画に定めら れた地下監等において浸 水地・地域防災計画に定めら れた地下監等において浸 水地・地域防災計画に定めら れた地下監等において浸 水地・地域所と計画の作成状況、 連續訓練の実施状況を確 腰する。	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や 避難訓練の実施状況を確認した。		・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防 災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画 の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。			・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良権川流域」「浅川圏域、大男川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」「こかいて、惣定最大規模降雨に係る浸水予拠区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)・31続き、惣定最大規模降雨に係る浸水予池区域図等を作成、公表し、区市町村が行うバザードマップの作成を支援していく、(港湾局、建設局)・31続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく、(港湾局、建設局)・議務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福社保健局)・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福社保健局)・対象となる都立学校計6校において、水密、上の養務等について周知した。(教育庁)・水店、上の養務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づ情報伝達区訓練を実施(都市整備局)・液谷、上野・御徒市、美空、荷報伝達、区訓練を実施(都市整備局)・液谷、上野・御徒市、美空、情報伝達区訓練を実施(都市整備局)・海谷、上野・御徒市、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、	
R 2 年度	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や 避難訓練の実施状況を確認した。		・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、全ての 施設から避難確保計画を受理した。令和3年3月に対象施設を地 域防災計画に配載し、訓練の実施状況を確認していく。			・「霞川及び多摩川上流圏域「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、超定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改を完了した。(建設局、下水道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)・一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では	
R3年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域 災計画に定めた。		・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災 計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や 避難訓練の実施状況を確認した。 ・地域防災計画に定めた施設の計画作成率は100%を達成した。 ・年度内に全ての施設が訓練を実施するよう、働きかけを行ってい く。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域で改定を完了した。(建設局、下水道局) - 引続き、設定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) - 引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮パザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) - 国統会、高潮別水想定の域図を元に、区が作成する高潮パザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) - 国から通知や調客等の機会を捉え、各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなど支援を行った。(登局局) - 要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保の計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。(教育庁) - 学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行った。(教育庁) - 学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行った。(教育庁) - 学校における避難確保計画体度、対策の実効性確保について周知を考定と月に各1回の計2回を感染対策の中、書面及び対面で開催した。(都市整備局) - 出 、	生 世

平時からの住民等への周知・教育 東京都管理河川を対象とした 専	「明報」	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
•	現状と課題						建設局、下水道湾局
	体的後					・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域 図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
	取具 H 3 0 年度					・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建 設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が 行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	<u> </u>
最大 雨に ・想定最大規模降雨に係 水予 の を選水予想区域図の作成 状況(公表予定)を共有す を高潮・想定最大規模の高潮に まる漫水想定区域図を公 域図 有	R 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4					・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「異目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)・浸水ナビ実装に向けて、改定したデータを開道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行力・パードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高瀬浸水想定区域図を元に、区が作成する高瀬ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	<
	R 2 年度					- 「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」「こいて、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。建設局、下水道局) - 引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) - 引続き、高瀬光水型定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R 3 ## ##					・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域、流域下水道幹線等区域)で改定を完了した。健康局、下水道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	マップを作成し、区ホームページへの掲載及び区窓口において 付する等により公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・ハザードマップは窓口での配布、HPで公開し周知を図っている。 想 ・ハザードマップには、水害注意喚起、避難所の場所、各地点ごと	ブを作成しホームページで公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想			・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップ の作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)	全区市町村;
	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予起 域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討し 取具 組存 的	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 患区 新河岸川流域の浸水想定区域が公表された際はハザードマップ の更新を行う。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、練馬区の拡大図を既存のハザードマッ ブに挟み込むことにより対応する。今後、石神井川・白子川流域に おける想定最大規模降雨量の浸水予想区域図が公表された際 は、既存のハザードマップの更新を行う。			 神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) 都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	k
	・神田川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想域図に基づき(石神井川、隅田川の発表前であるが)、ハザーマップを更新を検討。 H 3 0 年度	区 区の情報誌更新に伴い、冊子内に掲載し、全戸配布を行い周知を 行った。	住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、練馬区の拡大図を既存のハザードマップに挟み込んで対応した。今後、石神井川・白子川流域における 想定最大規模降雨量の浸水予想区域図が公表された際は、既存のハザードマップの更新を行う。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建 設局、下水道局) ・引続き、想定量大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が 行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザード マップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	1
・浸水予想区域図、高潮 浸水想定区域図等を基に 水客がザードマップの作 気が変を共有する。 ・水路がザードマップを住 民へ効果的に周知する方 法を検討する。 ・わかりやすい水害ハ ザードマップへの改良に ついて検討する。	R 1 年	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・東京都より神田川流域・石神井川および白子川流域における想 定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、既存のハ ザードマップの更新を行い全戸配布を行う。			・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び-奈良橋川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した、建設局、下水道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高瀬浸水想定区域図を元に、区が作成する高瀬ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	: :
	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 R 2 年度		・令和元年12月に東京都が公表した神田川流域・石神井川および ・白子川流域における浸水予想区域図を反映させ、水害ハザード マップとして更新した。 ・周知は、全戸配布および転入者への配付、窓口での配布を行っ ている。また、ハザードマップの配付と合わせて、東京マイタイムラ インを挟み込んだ防災の手引きを配布し、防災の普及啓発を行っ ている。			・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	・隅田川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想域図に基づき、ハザードマップを更新した。 R 3	き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・石神井川及び白子川川流域・隅田川及び新河岸川流域で発表さ	・令和3年3月に東京都が公表した隅田川および新河岸川流域における浸水予想区域図を反映させ、令和3年6月に水害ハザードマップの修正を行った。 ・周知は、全戸配布および転入者への配付、窓口での配布、住民参加型訓練等の際に配布している。また、ハザードマップの配付と合わせて、東京マ4タイムラインを挟み込んだ防災の手引きを配布し、防災の普及客条を行っている。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域、流域下水道幹線等区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	

○第四建設4	事務所幹事会! 収組内容に関する場 東京都管理河川を対象とした収租内 会	記状と課題、今後の具体的な取組の共有」 参点区	板橋区	練鳳区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
70 11	現状と課題	- 「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 - 他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討していく。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。			(A)	・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	-他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			- 引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)	
	組 H 3 0 年度	・区民の意識や他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
⑪まるごとま ちごとハ ザードマップ の促進	- 「まるごとまちごとハザー ドマップ」の取組状況と効 果事例を共有する。 R 1 年	・他区市町村の取租事例を参考に取租の実施について検討して いく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討して いく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	R 2 2	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討して いく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討して いく。	-他区市町村の取組事例を参考に検討している。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	R3年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討して いく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討して いく。	・作成の予定はないが、他区市町村の取組事例の状況を注視して いく。			・国からの情報を区市町村へ提供するとともに、国からの調査の機を捉えアンケー 調査を実施し、その調査結果を踏まえ、まるごとまちごとハザードマップ実施に向けた支援を行った。(建設局) ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	現状と数	・窓口で浸水実績を閲覧可能とている。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページ、窓口で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページ、窓口で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	看 今後の具体 取組	検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を 検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を 検討していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	ž
	3 0 年	・水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を 協議。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を 検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
等の周知	・漫水東橋等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	・近隣区での取り組みを参考に、水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議、検討していく。	・浸水実績をホームページに公表している。	・浸水実績をホームページに公表した。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引続き、より多くの住民へ周まする方法を検討していく。(建設局)	<u> </u>
	R 2 年度	・近隣区での取り組みを参考に、水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議、検討していく。	・近隣区での取り組みを参考に、水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議、検討していく。	・浸水実績をホームページに公表した。			・ホームページで浸水実績については公表している。引続き、利便性向上のための 改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)	0
	R 3 年度	・近隣区での取り組みを参考に、水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議、検討していく。	・近隣区での取り組みを参考に、水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議、検討していく。	・引き続き、浸水実績をホームページに公表している。			・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや 広報誌等を活用し、水防災情報の発信を実施している。今後は、更なる利便性向 に向け、浸水実績の公表方法の見直しやより多くの住民へ周知する方法について 検討・改善していく。(建設局)	上

	する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 収組内 単島区	1-16177	4==	F4-14-14-7-1-4 A			75- AT 186 EE
日		・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	#馬区 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を水害リスクの高い地域に対し配布した。	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	取組機関 い【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討しなかのの 取り 組体	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討している。	 ・区で発行する防災普及冊子に東京マイタイムラインの要素を反映し、全戸配布を行う。 			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
A 住民一人ひとりの避難 計画等の作成促進に向	R 1 e e					 ・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) 	
けて検討する。	要支援者名簿を作成するシステムにおける個票の作成検討を行うとともに、マイタイムラインの頒布をおこなった。 R 2 年度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。	・区で発行する防災普及冊子に東京マイタイムラインの要素を反映し、全戸配布を行った。 ・出水期前に水害リスクの高い地域に対してマイタイムラインの冊子を配布した。			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局)・風水害に関する基礎知識がらマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局)・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習とまーーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(新型コロナのため休止中](総務局)	<u> </u>
	女性防災リーダーの育成のため、講座を開催した。 R 3 年 度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。	・令和元年12月に区で発行する防災普及冊子に東京マイタイムラインの要素を反映し、全戸配布を行った。 ・出水期に水舎リスクの高い地域に対してマイタイムラインの冊子を配布した。			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布 し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画 や、風水害の脅威を疑似体験できるい動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、親子、企業、学校を 象として東京マイ・タイムラインセナーを実施している。(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミ ナーを実施している。(総務局)	対
	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を 進めている。 は と	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	水害リスクの高い地域で自力避難できない方を対象に、水災害時 避難行動要支援者名簿を作成し、大雨・台風時には情報提供を 行っている。 ・水災害に関する講話を実施し、水害リスクに関する周知を図って いる。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。 (福祉保健局)	「【区市町村】 全区市町村が対 【東京都】 福祉保健局
	る簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 本 は を は は は は は は は は は は は は は		出水期前に水害リスクの高い地域にビラまきを行っており、対象者へ登録勧奨を進めていく。 ・・水災害に関する講話を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。			・引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新 や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っ ていく。(福祉保健局)	
カ・共 上組み C B 水害リスクも考慮した 運難行動更支援者の個 別避難計画策定の検討 及び避難行動更支援者・	R 1 F E E E E E E E E E E E E E E E E E E					・引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新 や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っ ていく。(福祉保健局)	
及び極極に削減を返す。 避難支援等関係者への 水帯リスク層知につい て、検討する。	要支援者名簿を作成するシステムにおける個票の作成検討を 行った。 R 2 年度	・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周 知等を行った。	「一合風接近時の練馬区行政タイムライン(事前防災行動計画)」において、台風接近時における避難行動要支援者の避難支援の体制を整理した。 ・出水期前に水害リスクの高い地域にチラシを配り、対象者へ水災害時避難行動要支援者名簿への登録勧奨を行った。			・引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新 や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っ ていく。(福祉保健局)	
	要支援者名簿を作成するシステムにおける個票の作成検討を行った。 R 3 年度	・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周 知等を行った。	・「台風接近時の練馬区行政タイムライン(事前防災行動計画)」に基づき、台風接近時における避難行動要支援者の避難支援の体制を確認するため、避難たむる福祉避難所7か所の開設・運営を想定した回上訓練を実施した。 ・5月に国が示した「避難行動を援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、個別避難計画の作成の考え方およびスケジュールを整理し、令和3年度は優先度の高い水害時にも避難支援が必要な方の個別避難計画を先行して作成した。 ・出水期前に水害リスクの高い地域にチラシを配り、対象者へ水災害時避難行動要支援者名簿への登録制要を行った。 ・福祉部と共に、避難行動要支援者名簿を使用し避難行動要支援者書を使用し避難行動要支援者書を使用し避難行動要支援者書を使用し避難行動要支援者書を使用し避難行動要支援者書を使用し避難行動要支援者書をあり安否確認訓練を区内2か所で実施する。			・令和3年度の災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者について個別避難計画の作成が区市両村の努力義務となった。都は、区市町村担当者向け研修等を通じ、避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	<u> </u>
	現状と課題		水害リスクの高いエリアに対し、出水期前に戸別訪問し、水害リスクに関する周知を図っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	全区市町村がえ 【東京都】 総務局、建設局
	→ ・	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策 を検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。			・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
C 地域防災力の向上の ための人材育成を検討す る。	R 1 年度					 ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局) 	
	 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。 R 2 年度 	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する	 ・防災学習センターで実施している「ねりま防災カレッジ事業」の講座等を通じて、区民の水害に対する意識の向上に取り組んでいる。 ・地域別防災マップの作成を通じて、地域ごとの災害リスクに則した訓練の実施に取り組んでいる。 ・土砂災害訓練を通じて、土砂災害に対する注意喚起を行っている。 			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(新型コロナのため休止中)(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	
	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。 R 3 年 度	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する	人 から 日本の と			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	<u> </u>

項目	東京都管理河川を対象とした。	双租内 兽鬼区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	-	現 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 と 課	・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。		- 避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) - 区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港
		■ ・関係機関と連携し、多くの住民が参加する訓練を検討していく。 ななの取り 組 は	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの 住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの 住民が参加する訓練を実施していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、 協力してしく。		・引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	局
		n·	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの 住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの 住民が参加する訓練を実施していく。	10月14日 募飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を 実施		・引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
機関が連 した避難	・区市町村等による避難 訓練の実施状況や実施 予定を共有し、住民等や 多様な関係機関が連携し た避難訓練を検討する。	・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避 解 難訓練を実施した。 年 度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の 避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避 難訓練を実施した。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの 住民が参加する訓練を実施していく。	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日 清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施し た。		- 多摩市と合同訓練、島しょ部の各町村と同時図上訓練を実施した。(総務局) - 河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引続き、より多くの関係 機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	<u> </u>
		・本年度はコロナ福により実施できなかったが、例年各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進している。・・地域防災組織における水防体制の組織化を検討中。	・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避 難訓練を実施した。	・土砂災害訓練時に関係機関と連携し、住民参加型の避難・誘導 訓練を行い、合わせて参加住民に向けて気象庁職員による講話 を実施した。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防 災担当者向けに説明を実施 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災 気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を 実施した。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)	
		・本年度はコロナ禍により実施できなかったが、例年各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進している。 8 8 9 6 7 8 8 9 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避 難訓練を実施した	・土砂災害訓練時に関係機関と連携し、住民参加型の避難・誘導 訓練を行い、合わせて参加住民に向けて気象庁職員による講話 を実施した。 ・地域防災マップの取組の中で、住民参加型の訓練を実施した。	-10月23日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災 気象情報について講話を行った。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施し、足立区及び多摩市も参加した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)	
		・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 と 課	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・生活指導担当者を対象とした研修会等で指導のポイントの助言、学校で活用できる資料や関係機関の取組の紹介等を行っている。 ・理科・社会科等教科の学習を通じた指導の充実をこれまで以上に図っていく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレート する気象庁ワークショップブログラム「経験したことのない大雨 その時どう する?」を作成し、防災教育に費するよう普及啓発に努めている。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応ついて、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育族、生活文化/ 総務局
		今 ・	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、学校における防災教育が充実するよう働きかけていく。 ・学習指導要領社会科・理科等における、防災教育に関連する内容やその取扱いについて、教員に情報発信していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応ついて、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)	
		的 防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施。 日 3 0 4 年度	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、学校における防災教育が充実するよう働きかけていく。 ・学習指導要領社会科・理科等における、防災教育に関連する内容やその取扱いについて、教員に情報発信していく。 ・防災副能本の改訂にあたり、水害に対する対応について教員に情報提供を行った。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!!」を作成し、都内の小中高校へ配布 ・都内全小中学校にに配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
	- 防災教育に関する指導	防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 R 1 毎度	・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、学校における防災教育が完実するよう働きかけていく。 ・学習指導要領社会科・理科等における、防災教育に関連する内容やその取扱いについて、教員に情報発信していく。 ・防災副読本の改訂にあたり、水害に対する対応について教員に情報提供を行った。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援 学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にプースを出展した。		 都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の 実現に向けた普及啓発を実施した(総務局) 情報提供等を適じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) 平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) 	;
防災教育 充実	計画作成への支援など、 小学校等の先生による防 災教育の実施を拡大する 方策等に関する取組につ いて検討する。	防災教育として、東京土建一般労働組合豊島支部へ出前講座を 実施した。 R 2 年度	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。		- 荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した		・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局)・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるが影動を制作・記信している、(総務局)・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)	<u>.</u>
		・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 R 3 年度	要望のあった小学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。	・関係部署と連携し、小中学校等へ防災教育に関わる出前講座を実施したが、コロナ福の影響もあり、実施回数が減少した。 ・次年度以降の小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係 部署と協議を進めている。 ・学習指導要領社会科・理科等における、防災教育に関連する内 容やその取扱いについて、教員に情報発信していく。 ・小中学校に対し、防災副院本の活用推進を呼びかけた。 ・学校教職員が自ら生徒、児童に防災教育を実施できるよう、教 育委員会と協力し、ねりま防災カレッジにおいて防災教育の支援 を行っている	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校で の防災教育にブースを出展した		・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けたき及啓発を実施している総務局)・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるい動画を制作・配信している。(総務局)・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局)・都立高等学校第「学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を振頼、一首及啓発を図った。(教育庁)・学校安全教室指導者講客を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化	

円滑かつ迅速な避難に資する施制 東京都管理河川を対象とした	-取組内 響鳥区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機器
P #	・神田川(曙橋)に、水位計や河川監視用カメラ等を設置してい	いる。・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している箇所の必要性を検	日和成公司本系(148次	阿果心刀致需向	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局)	【区市町村】
		・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要 がある。	討する必要がある。			・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)	【東京都】
							建設局、水道局
	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応		t・水位計、河川監視用カメラの配置について増設を検討していく。			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建	-
	的な	置していく。				設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局)	
	取り					・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)	
	・水位計(佐機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設	・水位計 河川監視用カメラの配置について増設を検討していく。			・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設	_
	H 査し、設置の可否について検討。	置していく。	、			局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設	
・国交省において開発を	0					2013年度に研究所、主張所、示及個所に4回所が回記を設置するアルビの名。(建設 設局) ・引続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設	E
進めている、低コストで導 入が容易なクラウド型・メ	度					・ 別続さ、	
ンテナンスフリーの危機		を調・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設				・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないこと	_
温 有する。	R 査し、設置の可否について検討する。	置していく。	行っている。 ・河川監視用カメラを新規に1台設置した。			を確認した。(水道局、交通局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リ	
・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメ						アルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・引続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設	
ラの配置について検討する。	E					局)	
・ダム放流警報設備等の 耐水化の必要の有無に	・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等 査し、設置の可否について検討する。	・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等を調査し、設置の可否について検討していく。	・R1年度に水位雨量等観測装置の全面更新および河川監視用カメラの設置が完了した。着実に適切な維持管理を実施していく。			・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないこと	
ついて確認する。	R	良い、欧星の月日にラル・(1天870という。	アプリの政国が見りした。相大に歴明は経済日本と大胆している。			を確認済である。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設	
	年					した。(建設局)	
	度					・引続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信に ついて検討を行っていく。(建設局)	
	・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等	・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラについては、	引続き、水位計、河川監視用カメラの適切な維持管理を実施して			・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局)	_
	査し、設置の可否について検討する。	都管理河川については設置している。 ・国管理河川については、荒川河川下流事務所が設置している水	いく。			・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を 確実に行っていく。(水道局)	
	R	位計と河川監視用カメラを準用している。				・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するととも に、YouTubeを活用したカメラ映像のライブ動画配信を開始し、情報発信強化を行っ	
						た。(建設局) ・引き続き、水防災情報発信の更なる強化に向け、監視カメラや水位計など観測機	
	_					・51されて、水が火情報先信の更なる強化に向け、監視ガメブヤ水位前など戦測機 器の設置拡大や利用者の視点に立ったより使い易いシステムへの改善等を行う。 (建設局)	
な水防活動のための取組						(X: DX/PJ/	
水防活動の効率化及び水防体制	の強化に関する事項 E収組内 単点区	松梯 奇	₩ ₽ ₽		那 专业十善	***	15-40 JA
日 泉泉都音楽河川で対象とした		板橋区 - る箇・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施し	取組機 【区市町村】
	現 所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実	所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施し	所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施し			ている。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	全区市町村が 【東京都】
	としている。	ている。 を配 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	ている。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。			STATE OF THE STATE	建設局
	種(備している。	SHOW THE STATE OF THE SHOP OF	NAME A LITTON OF THE PROPERTY				
			・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を			・引続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検	i i
	使 要する箇所の共同点検に参加していく。・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	要する箇所の共同点検に参加していく。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	
	報具 組体	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。					
	的な						
・河川整備の進捗状況等 を踏まえて、出水期前に	H ・水防資機材の点検実施。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を 要する簡所の共同点検に参加していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を 要する箇所の共同点検に参加していく。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
上注 自治体、消防機関等と水 する 防上注意を要する箇所の	3 0	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。				
確 共同点検の実施について 防資 確認する。							
整備・各構成員が保有する水 防資機材について共有	・水防資機材の点検実施。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇 所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を 要する箇所の共同点検に参加していく。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	j	別の共同点検に参加し、注意固別の確認をした。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	1
MEICHILL CIRCHI Y W.						が例えばいる場面に100万世のでは一世でで大地のた。(た政内)	
	度					NAME OF THE PROPERTY OF THE PR	
	・水防資機材の点検実施。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇 所の共同占接に参加し、注意節所の建設をした。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要える第600年間占統に参加していく			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、	
		・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を 要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。				
		・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	要する箇所の共同点検に参加していく。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
	-水防資機材の点検実施。 R 2 年度	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)	_
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消 防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 R 3 年	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施している。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、	-
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意 箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	 関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。 		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意 箇所の確認をしていく。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	 関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。 		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施している。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施している。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱削練を実施している。(建設局)	全区市町村た
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 税	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意 箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取 扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局)	全区市町村か 【気象台】 【東京都】
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意 箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・遅段事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取 扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総 務局)	全区市町村か 【気象台】 【東京都】
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 R 3 ・水防資機材の点検実施。 R 3 ・水防資機材の点検実施。 ・ 関係機関と連携した水防訓練を実施している。・ より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意 箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	 関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。 		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取 扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局)	全区市町村が 【気象台】 【東京都】
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・水防資機材の点検実施。 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 状と	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・児係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取 扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	全区市町村力【気象台】 【東京都】 建設局、総務
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・水防資機材の点検実施。 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 状と	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意 箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・遅段事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取 扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総 務局)	全区市町村加【気象台】 【東京都】 建設局、総務
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 R ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と 課題 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全区市町村村 【気象台】 【東京都】 建設局、総務
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 R ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と 課題 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、 毎年共同点検を実施していく。建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全区市町村が 【気象台】 【東京都】 建設局、総務
	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 民等 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施している。(建設局) - 水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) - 体防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) - 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) - と避設事務所(西達を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) - 返音対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) - 本年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している。(総務局) - より実践的な水防訓練となるよう検討している。(建設局)	全区市町村が 【気象台】 【東京都】 建設局、総務
別様 *毎年実施している水防	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と 開掘 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民の参加等による訓練を検討していく。 ・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 天等 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施している。 ・過度、水防資機材の更新を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。健設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ボンブ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) ・毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	全区市町村加 【気象台】 【東京都】 建設局、総務
 	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 状とと 課題 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民がなのの報具 体的 ・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 民等 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。健設局) - 水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) - 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) - といるの場合を実施している。(建設局) - といるの場合を実施している。(建設局) - といるのは、倉庫整理を実施した。(建設局) - といるのは、倉庫整理を実施した。(建設局) - といるのは、倉庫整理を実施した。(建設局) - といるのは、倉庫整理を実施した。(建設局) - といるのは、全に、は、といるのは、全に、は、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるの、といるのは、といる	全区市町村加 【気象台】 【東京都】 建設局、総務
脚線 *毎年実施している水防 動線について、実践的な 訓練となるよう検討する。	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と 開掘 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民の参加等による訓練を検討していく。 ・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムライ	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・別係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ス等 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 (防・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力 していく。 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加 令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) ・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ボンブ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・返害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局) ・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局)	全区市町村が (気象台) 【東京都】 建設局、総務
脚線 割線について、実践的な 割線について、実践的な 割線となるよう検討する。	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 状と 課題 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民の参加等による訓練を検討していく。 か参加等による訓練を検討していく。 ・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・閉係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力 していく。 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。建設局) - 水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) - 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) - 建設率務所(西建を除く)に配備している排水ポンブ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) - 近市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(総務局) - ・ 災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) - 毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	全区市町村加 (気象台) (東京都) 建設局、総務
脚練 *毎年実施している水防 訓練について、実践的な 訓練となるよう検討する。	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と 開掘 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民の参加等による訓練を検討していく。 ・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムライ	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・別係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ス等 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 (防・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力 していく。 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加 令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施している。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・ 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) ・ 本語を実施している。(建設局) ・ 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・ 建設事務所(西達を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・ 设書対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総 務局) ・ より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) ・ 本年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している。(総務局) ・ おり実践的な水防訓練となるよう検討している。(建設局) ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している。(総務局) ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している。(総務局)	全区市町村尤 (気象台) 【東京都】 建設局、総務
訓練 ・毎年実施している水防 訓練について、実践的な 訓練となるよう検討する。	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 がとと 課題 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民がなのの参加等による訓練を検討していく。 ・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムライよる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施。 ・本年度はコロナ禍により実施できなかったが、例年、消防機	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・閉係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多なの情景が表現所を機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 (ンに・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等加型の水防訓練を実施した。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・間係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加 令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。 コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。建設局) - 水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) - 水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) - 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) - といるの情報を実施している。(建設局) - といるの情報と実施している。(建設局) - といるの情報と実施している。(建設局) - といるの情報と実施している。(建設局) - といるの情報と表している。(建設局) - といるの情報と表している。(建設局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局) - よりま実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局)	全区市町村が (気象台) 【東京都】 建設局、総務
別線 ・毎年実施している水防 訓練について、実践的な 訓練となるよう検討する。	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 R 3 年度 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と 課題 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民の参加等による訓練を検討していく。 の参加等による訓練を検討していく。 ・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムライよる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施。	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・閉係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多なの情景が表現所を機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 (ンに・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等加型の水防訓練を実施した。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練と検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・「東京2020オリンピック・パラリンピック」開催や新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は水防訓練を実施していない。次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は水防訓練を実施していない。次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響かあい、各和2年度は水防訓練を実施していない。次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響かあい、各和2年度は水防訓練を実施していない。次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は水防訓練を実施していない。次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は水防訓練を実施していない。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加 令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加 し、防災気象情報の周知等を実施した。 コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。建設局) - 水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) - 市自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) - 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) - ・ 建設率務所(西建を除く)に配備している排水ポンブ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) - ・ 近面可対、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) - ・ 近面可対、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(総務局) - ・ 炎害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局) - ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - ・ 引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	全区市町村が (気象令 (気象令) 連設局、総務が
別線 ・毎年実施している水防 訓練について、実践的な 訓練となるよう検討する。	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 中度 ・水防資機材の点検実施。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と ・関係機関と連携した水防訓練について、多様な関係機関、住民の参加等による訓練を検討していく。 の参加等による訓練を検討していく。 本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムライよる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施。 R 1 年度 ・本年度はコロナ禍により実施できなかったが、例年、消防機と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施。	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・閉係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多なの情景が表現所を機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 (ンに・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等加型の水防訓練を実施した。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・間係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・「東京2020オリンピック・パラリンピック」開催や新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は水防訓練を実施していない。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加 令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加 し、防災気象情報の周知等を実施した。 コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) ・ 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) ・ 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・ 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・ と西市村・消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・ 災害対策基本法に基づいて風水書訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・ より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) ・ 毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・ より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局) ・ 引き続き、毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・ 引き続き、毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・ 引き続き、毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・ 引き続き、毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・ 引き続き、毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局)	全区市町村が (気象合) 【東京都】 建設局、総務
訓練 ・毎年実施している水防 訓練について、実践的な 訓練となるよう検討する。	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 ・「東京2020オリンピック・パラリンピック」開催や新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は水防訓練を実施していない。次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を勘楽し、関係機関と実践的な訓練を検討する。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加 令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加 し、防災気象情報の周知等を実施した。 コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) - 水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) - 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) - と西市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) - と西市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) - と当ず装基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) - 毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - まり実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) - 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) - 常内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。引続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	全区市町村が【気象合】 【気象合】 【東京都】 建設局、総務/
訓練 ・毎年実施している水防 訓練について、実践的な 訓練となるよう検討する。	・水防資機材の点検実施。 R 2 年度 ・水防資機材の点検実施。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現状と世間 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民の参加等による訓練を検討していく。 の参加等による訓練を検討していく。 ・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水工法の演習を実施。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムライよる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施。 ・本年度はコロナ禍により実施できなかったが、例年、消防機関すると連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を変施している。	所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・今年度は中止となってしまったが、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。 ・閉係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多なの情景が表現所を機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 (ンに・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等加型の水防訓練を実施した。	要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おり多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・おの参加等による訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練と検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練を検討していく。 ・今和3年度は水防訓練を実施していない。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘楽し、関係機関と実践的な訓練を検討する。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘楽し、関係機関と実践的な訓練を検討する。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加 令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加 し、防災気象情報の周知等を実施した。 コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。建設局) - 水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局) - 市自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。(建設局) - 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) - 水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) - ・ 建設率務所(西建を除く)に配備している排水ポンブ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) - ・ 近面可対、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) - ・ 近面可対、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(総務局) - ・ 炎害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局) - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局) - ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - ・ 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) - ・ 引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	全区市町村村(気象令)

		る現状と課題、今後の具体的な取組の共有」						
○第四是改4	P放打手手索! 拟配件各1. 网 9		・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・水防団に積極的に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、地域防災体制の一層の充実を図る。	・ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を実施している。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
		今・引続き、各種媒体を活用して周知を図ってく。 の 体	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を 実施していく。			・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
	-各様成員の水防に関する広報(水防活動を行う	テラシ等の掲出を実施。 H 3 0 F	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を実施していく。			・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
®水防に関する広報の 充実	消防団員の募集、自主防 災組織、企業等の参画 等)の取組状況を共有す る。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 R 1 年 度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を 実施していく。			・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)	
		・本年度はコロナ禍により実施できなかったが、例年、消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・ 区政連絡会において地域防災組織に対し、区の水防体制を周知。		- 引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を 実施していく。			・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設 局、総務局)	
		・本年度はコロナ禍により実施できなかったが、例年、消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・区政連絡会において地域防災組織に対し、区の水防体制を周知。		・引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を実施していく。			・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
項目	東京都管理河川を対象とした取り	老馬 皮	板欄区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		・洪水氾濫発生時により効率的な水防活動が実施できるよう、消防団・水防団等との連携について検討が必要である。 と と 理	消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・洪水氾濫発生時には、より確実な水防活動が実施できる様、毎年実施している水防訓練に区内3消防団も参加し連携を図っている。			 ・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) 	全区市町村が対象
	た買着	今 ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 後の 見 は	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、水防訓練の中で、消防団を含む関係機関との連携、 協力体制を図っていく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域 図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定 区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
		נח						
①水防活動	。後少年 フトリナ 神	・5月の水防訓練、6月のポンプ操法会等、消防団を含む関係機関との連携、協力体制を確認。 3 0 年 度		・引き続き、水防訓練の中で、消防団を含む関係機関との連携、 協力体制を図っていく。			・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水 予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定 区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
を行う消防 団間での連	的、効率的な水防活動が ――	H 3 0 年 度)・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強	協力体制を図っていく。			予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定	定 k
⑨水防活動 を付置で通り を開きる 機、協力に 関する検討	的、効率的な水防活動が ――	日 との連携、協力体制を確認。	・・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	協力体制を図っていく。 ・引き続き、水防訓練の中で、消防団を含む関係機関との連携、 協力体制を図っていく。			予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) ・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局、	走 K 定

多様な主体による被害軽減対策 項 目 ^{東京都管理河川を対象とし} 容	CAXABIN		板橋区	練馬区 ・ 海水子相区は内の≪害物上在院の大地は沿れた部川 公布に広	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 取組機関 東京都 取組機関 東京ないました。 東京では関係された。 「クェッサー
	現状と	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応 じて地域防災計画に位置付けている。 ・洪水時の情報をFAX等で伝達する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。 ・洪水時の情報をFAX等で伝達している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応 して地域防災計画に位置付けている。 ・洗水時の情報をFAX等で伝達している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等			・・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・・神田川流域については、対象降雨を想定量大規模降雨に変更した浸水予想区域 [東京都] 図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) 想定最大規模の高潮浸水憩定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局、海周
	理 今後の具体的な	を確認する必要がある。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等 を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	を確認する必要がある。 ・・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行う。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等 を確認していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
	N H 3 0 年度	・災害拠点病院が都立病院であるのでより効率的な連携を検討。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固 定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を 行う。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が 対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等 を確認していく。			- 境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建 設局、下水道局) - 引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が 行うハザードマップの作成を支援していく、(建設局、下水道局) - 引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を 支援していく。(港湾局、建設局)
・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地 状況を確認する。 報名本 ・施設管理者等に対する 淡水時の迅速かつ確実な 情報伝達の方法について 検討する。	R	今年度の取り組んだ内容や検討中の内容があれば記載をお願い いたします。	迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行う。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。 ・東京都より神田川流域・石神井川および神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。			「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「発堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表上た。(建設局、下水道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うパザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮パザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
	R 2 年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域 図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。		・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行う。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。 ・東京都より神田川流域および石神井川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。			・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」 「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、 公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水 ハザードマップ等の作成を支援していく、(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を 支援していく。(港湾局、建設局)
	R 3 年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域 図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 各病院に無線を配備し、緊急時にも連絡を取れるようにしている。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に 災害拠点病院はなかった。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局)・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予超区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
夏 目 東京都管理河川を対象とし	と取組内	華島区	板橋区	- 雑馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 取組権関
A 11	現状と課題	・区庁舎については、浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、 停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内に庁舎等があるか確認する必 要がある。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し区庁舎への浸水に対応している。 ・自家発電機等の耐水化を検討している。 ・地下浸水を考慮し、自家発電機等を庁舎屋上に設置するなどの耐水化を実施している。	・止水用の防潮板を設置し、地下駐車場区庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域(東京部) 図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) 想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水州の土のう等を債蓄し、地下駐車場等へのよべ対応している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)
	的後		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に 応じて対策を検討していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)
	10+ m						
	取具 H 3 0 年 唐	・本庁舎の防潮板設置等で機能確保を図っているが、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水状況に合致しているかを確認中。		・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想 区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に 応じて対策を検討していく。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建 設局、下水道局) ・引続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各 局)
両村庁 る洪水時に想定される漫 の機能 水被害を確認し、適切に 切ため 機能を確保するために必	H 3 0 年度	・本庁舎の防潮板設置等で機能確保を図っているが、神田川流域 における想定最大規模降雨の浸水状況に合致しているかを確認 中。		区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。			洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)
・区市町村庁舎等における 東村庁 る洪水時に想定される浸 の機能 水被害を確認し、通切に 機能を確保するために必 強いて 後の充め いて検討する。	H 3 0 年度 R 1 年度	・本庁舎の防潮板設置等で機能確保を図っているが、神田川流域 における想定最大規模降雨の浸水状況に合致しているかを確認 中。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域 図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・耐水化等の対策を検討していく。 ・耐水化等の対策を検討していく。 ・耐水化等の対策を検討していく。 ・耐水化等の対策を検討していく。 ・耐水化等の対策を検討していく。 ・耐水化等の対策を検討していく。 ・耐水化等の対策を検討していく。	区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。 ・東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。			洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建 設局、下水道局) ・引続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各 局) 「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残 堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び東良橋川流域」「浅川圏域、大栗 川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水 予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスク について周知していく、(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設 局) ・災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援し た。(総務局)
両村庁 る洪水時に想定される漫 の機能 水被害を確認し、適切に のため 機能を確保するために必 策の充 要な対策(耐水化等)につ	H 3 0 年度 R 1 年度 R 2 年度	 ・本庁舎の防潮板設置等で機能確保を図っているが、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水状況に合致しているかを確認中。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 	・耐水化等の対策を検討していく。	区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。 ・東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 ・浸水予想区域図で浸水のリスクがないことを確認した。 ・没化所への浸水に備えた訓練を区職員、委託職員(駐車場、警備、中央管理)と合同で実施している。 ・浸水対策用に土嚢を用意している。			洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) 「「結差、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予超区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局)・引続き、認定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)・引続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 「震川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を検討していく。(各局) 「高川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局)・引続き、北京最大規模除雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水想定医大規模除雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(き済局、建設局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)・引き続き、第二級では、2000円に対域を、2000円に対域では、2000円

〇第四接股事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 3)氾濫水の排水に関する取組

3) 氾濫水の排水に関する取組 氾濫水の排水に関する事項							
氾濫水の排水に関する事項 項 目 ^{東京都管理河川を対象と} 客		板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	・排水ポンプ等の資機材を配備している。現状と課題	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。			 東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) 東京港に排水機場を設置している。(港湾局) 建設事務所(西建を除ぐ)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) 排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。			 ・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) 	
②排水施 股、排水資 浸水予想区域内、高海 提水源定区域内に設計 排水施設、排水資鐵計	る 年	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・区内3消防団に排水ポンプを配備した。			・引続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を 検討している、(建設局、港湾局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施し ている。(建設局、港湾局、下水道局)	<u> </u>
方法の改善 が小鹿ないがんと思う の運用方法等を共有す 設の整備等		・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。	・区民防災組織に配備している排水ポンプの更新を行った。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理 を行っている。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。 (総務局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
	・引き続き、配備している資機材について維持管理を実施。 R 2 年 度	・排水ポンブ等の資機材を配備について検討している。	・区民防災組織に配債している軽可搬ポンプ(排水機能を有している)の更新を行った。 ・配備している資器材については定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。			東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水削練を実施した。(総務局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
	・引き続き、配備している資機材について維持管理を実施。 R 3 年 度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。	・区民防災組織に配備している軽可搬ポンプ(排水機能を有している)の更新を行った。 ・配備しているポンプの操法大会などを行うことで、操作技術の習熟に努めている。 ・配備している資器材については定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。 (総務局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
4)その他の取組							
その他の事項 項目 東京都管理河川を対象と	した収組内 豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	現 ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 な を と に に に に に に に に に に に に に	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。			・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特例条例で河川の表 面管理を行う23区が 対象 【東京都】
	体今・・・ 着実に適切な維持管理を実施していく。 観なの 取具	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。			 ・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局) 	建設局
・河川整備計画に基づき 順次整備を実施する。 河川管理施 散の整備 は光本の表す は様本の表す 生積土砂等の撤去など。	度 ³ 年					・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
(洪水氾濫を 未然に防ぐ 対策) 管理施設の適切な維持管理 の実施や護岸等の河川 管理施設の適切な維持 管理の実施	R ・	別に維・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	持管理を実施している。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施して いる。(建設局)	
	2 持管埋を実施している。 年 度	切に維・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に執持管理を実施している。	持官埋を実施している。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施して いる。(建設局)	
	R ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、通ば 3 持管理を実施している。 年 度	別に維・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	E・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施して いる。(建設局)	
	現ませた。					・水門、樋門については、遠隔操作化して連用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の連用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局)	【東京都】 建設局、下水道局
	令 後 取具 額 的 立					・小穴、個円の過極操作にについて関係機関・共有する。(を設定的) ・引続き、下水道局管理の健管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)	
・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ 化等の無動力化の取組 について共有する。の確実な選、・都管理の遠隔操作化している水門・機門の選用でしている水門・機門の選用	H 度 ³ 0 年					・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)	
	R 1 ##					・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有して いく。(下水道局)	
用体制の確保 保 ・参当四の個門・機管等 について、施設の確実な 連用体制を検討する。	有 i					・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。 (建設局) ・多摩川下流部にある下水道局所管の樋門について、転落防止柵のかさ上げと堤 防より河川側でしか操作できない樋門において、堤防より宅地側からでも安全に操 作を行えるように遠隔化を実施。(下水道局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実 施。(下水道局)	
	R 3 年度					・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。 (建設局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)	

O##								
〇第四差胶4	粉所軒季会 取組内容に関	する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 現						【東京都】 建設局
		悪 な 健						
		な具令取体を観的の					・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援して いく。(建設局)	
		H 3 0 年 度					・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
⑤水防災社 会再構築に 係る地方公 共団体への 財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	R 1 年度					・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水書ハ ザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。 引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
		R 2 年 度					・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
		R 3 年度					・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水害 ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちことハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知に、実施に係る支援を図った。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
		現を						【東京都】 住宅政策本部、建設 局
		体令 総な取取 取及					・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)	
		R 度1 年					・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を 共有した。(住宅政策本部、建設局)	
③適切な土 地利用の促 進	- 不動産関連事業者に対 し、研修会等で水害リスク 情報等に係る施策の最新 情報の共有する。	R 2 年 度					・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を 共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要 事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産 関連事業者団体に対し、団体会報送等による加盟会社への周知を依頼するなど、 業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部)	
		R 3 4 g					・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を 共有した。(住宅政策本部、建設局) ・東京都のホームページに水害リスク情報の提供に関するページを創設し、水害リ スク情報に係る施策の情報共有を図った。(建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により重要事項説明事項となった水 害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最 新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業 界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部)	
項目	東京都管理河川を対象とした 容		板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 と 課	 ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 		・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
- 9 例似実践 18 の		・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 なかの 取具 観な	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報 の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワーク ショッププログラムを作成する予定。		・引続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)	
	・災害対応にあたる人材 の育成に向けて国が実施 する研修、制練へ会面す	・気象庁主催の防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講 3 0 年 **	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・平成30年4月23日に開催された東京都防災気象講習会に職員2 名が参加した。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充 実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
び災害復旧に対する支援強化	する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	- 気象庁主催の防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講 習会等に参加。 1 年度	- 「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	- 台風15-19号に伴い、被災地へ職員を派遣した。 - 引き続き、国・東京都が実施している研修等に参加していく。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災 気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区の水防運絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充 実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		・気象庁主催の防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講 習会等に参加。 2 集	- 「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	東京都が実施している「区市町村防災力強化専門研修(避難所対 応)」に職員1名が参加した。	・令和2年7月豪雨に伴い、龍本県あさぎり町へ職員を派遣した。 。令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充 実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実 R 施し共有を図った。 3 年度	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。		・令和3年7月3日熱海市土砂災害に伴い、静岡県熱海市へ職員を 派遣した。 ・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施し た。		・国及び外郭団体が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充 実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	-

〇第四建設事	「務所幹事会「取組内容に関	まする現状と課題、今後の具体的な取組の共有」	Project// (c) is to 12 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	D10(T-Patition of 18 III. 18 III.	
等の共有体		現・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 環と 課	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・区市町村にDISを提供し情報 ・区市町村に対してDISの利用	収集をしている。(総務局) 【区市町村】 方法等を支援している。(総務局) 全区市町村が対: 【東京都】 総務局
		な具今・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 取体後 組制の	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引続き、DISについて講習会	等において支援していく。 (総務局)
	DIS(災害情報システ	・本年も台風12・13・21・24号や大雨時等にDISにて災害情報を す。 を ・ ・ ・ 本年も台風12・13・21・24号や大雨時等にDISにて災害情報を す。	共・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・台風12・13・21・24号や大雨時等においてDISにて災害情報を共 有した。	- 引続き、DISについて講習会 ²	等において支援していく。 (総務局)
	ム)にて災害情報や避難 情報を迅速に共有する。	R ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 1 年 度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	台風15・19・21号時等にDISにて災害情報を共有した。	・引続き、DISについて利用方法	去等を講習会等において支援していく。(総務局)
		R ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していべ。 2 年	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。 ・平時からDIS操作訓練を複数職員で実施している。	・引続き、DISについて利用方法 (総務局)	去等を講習会等において支援していく。
		R ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 3 年 度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。 ・平時からDIS操作訓練を複数職員で実施している。	リシステムを再構築し、令和3年4	として活用できるよう令和2年度に東京都災害情報 月から運用開始。東京都災害情報システムの操作 の円清な情報共有を支援していく。(総務局)
③地方自治 法第245条 の4第1項に 基づく技術 的助言	・国警理河川を対象とした 大規模氾濫減災協議会	現状と			・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局
		· ·			・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報	
		な取組 機の具体 体的			提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
	の取組状況に関する情報 提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力 体制に関する情報を共有				・滅災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて 情報提供等の技術的助言を行った。	
	T る。	R 1 年度			・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて 情報提供等の技術的助言を行った。	
		R 2 年度			・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言 を行った。	
		R 3 4			・滅災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	